

## 住宅用火災警報器の設置状況等調査ご協力のお願い

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

消防本部では、住宅用火災警報器の設置促進に役立てるため、5月末までの間、設置状況の調査を実施します。

調査方法は、消防職員が直接お住まいを訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について調査をするところでありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、電話での聞き取り調査に変更します。ご回答いただきますようお願いいたします。

### 〈ご注意〉

調査時、消防職員は必ず所属する消防署名、氏名を名乗ります。

消防職員が下記の質問以外について聞くことはありません。

不審に感じた場合は、回答せずお近くの消防署までお問い合わせください。

お答えしていただいた内容については調査目的以外に使用しません。

質問の内容は次のとおりです。

問1 住宅用火災警報器は住宅のどの場所についていますか。

1. すべての寝室ですか
2. 2階以上の場合、階段の上についていますか

問2 住宅は一戸建てですか、アパートですか。

アパートの場合、賃貸ですか。持ち家ですか。

問3 最近半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか。

1. 実施
2. 未実施
3. 不明

問4 作動確認の結果はどうでしたか。

1. 異常なし
2. 電池切れ・故障
3. 不明